

G・ミュルダール著，山田雄三・佐藤隆三訳

『経済学説と政治的要素』

(春秋社・1967年) 349 ページ

藤 井 栄 一

ミュルダールのこの著書がスウェーデン語で刊行されたのは1930年であったが，2年後にはドイツ語訳が出版され，それが山田雄三教授によって，最初に日本語に訳されて出版されたのは，昭和17年（1942年）であった。その後，ミュルダール自身の手で内容にいくらかの変更がなされた英語版 *The Political Element in the Development of Economic Theory* が1953年に出版された。上記の日本語版が絶版になっていたことと，英語版における改訂とによって，新しい日本語版の出版が長い間希望されていたが，このたび山田雄三・佐藤隆三両教授による新版が刊行され，この希望がかなえられることになった。この新版での日本語は，今日のわれわれにとって，前版にも増して，親しみやすいものになっており，また，英語版・日本語版へのミュルダールの序文，英訳者ストリートンが書いた付録「厚生経済学における最近の論争」，および，山田雄三教授の「解題」によって，厚生経済学における基礎的な変化の方向や，ミュルダールの考え方の推移が展望できる。

1

本書は，その題名が示すように，経済学説史の一側面，あるいは，一つの特定の視点から批判的に展望した経済学の歴史であるが，最近の経済学説史の書物とは，かなり異なっているので，まずこの本の目的およびその成立事情について，かなり十分な注意を払っておくことが必要のように見える。

「〔本書の〕目的は、経済理論の発展において政治的思弁が演じた役割の、歴史的・批判的な説明の大意を…示すということにある。」(スウェーデン語版への序文, p. 9)⁽¹⁾。しかも、実は、政治的思弁の重要なものが、すべて一様にとりあげられているのではない。「この書の背景は1920年代後期の…スウェーデンにおける経済論争であった」(英語版への序文, p. 4)のであり、それは、この時期にスウェーデンの経済学教育で支配的であった「きわめて非妥協的な自由放任論」に対する批判を意図したものであった。

したがって、「本書はほとんど全体にわたって批判に当てられている」(英語版への序文, p. 6)けれども、「この書物は固有の経済理論の領域内で展開された政治学説についてのみ論じて」(スウェーデン語版への序文, p. 10)いて、「科学的社会主義」やドイツ歴史派および法制派の学説で関連をもつものについては、…簡単に触れる」(同上)だけになっている。このようにして、考察の対象になる経済理論は、「フィジオクラットから出発し、古典派を経て、ついに新古典派の限界主義のいくつかにいたる経済学的思考の線」(同上)であり、それについて吟味されるのは「…経済学にそもそもの初めから滲み込んできた政治的思弁…の三つの主たる焦点…〔すなわち〕価値の理念、自由の理念、社会経済もしくは集団的家政(ドイツ語の国民経済 Volkswirtschaft)の理念…である」(スウェーデン語版への序文, p. 11)。

具体的には、まず第1章の「政治と経済学」で問題の一般的性質が概観され、第2章「観念形態的背景」で自然法思想と功利主義の歴史的素描が与えられ、第3章「古典派的価値論」および第4章「新古典派の価値論」では、上述の三つの理念のうちの第1の価値の理念が、第5章「経済的自由主義」では、第2の自由の理念が、第6章「社会的な家政」と社会価値」と第7章「財政論」では、第3の理念が分析され、最後の第8章「政策における経済学の役割」で、批判的吟味からすすんで積極的解決、すなわち価値判断を

(1) 以下、引用はすべて山田・佐藤訳の日本語版のページによる。

どのように経済分析に導入し、科学的基礎にたつて政治的結論が、どのようにして導かれるかが概略的に示唆されている。

さらに、この本の目的および成立事情に加えて、ミュルダールの考え方が、今日のわれわれにとっては、ともすると、かなりかけはなれたものであって、（少なくともミュルダールの見方に立つかぎりには）われわれのいわば常識的な理解が基本的に再吟味されなければならない、ことを要求している。このことも、また、本書を評価するに当っては、結果として、著者ミュルダールに同意するにせよ反対するにせよ、注意しておかねばならないように見える。ミュルダールが、英語版への序文で、彼自身の見解の推移をのべているので、事情はやや複雑である。まず、この推移についていえば、本書には「…あらゆる形而上学的要素を徹底的に切り棄ててしまえば、一団の健全な実証的経済理論が残り、そしてそれらは価値判断からまったく独立であるという観念」が存在している、のに対して、このような信念は素朴な経験主義であって、研究の出発点の段階で問題の認識ないし設定それ自体において、価値判断が含まれており、「それゆえに…初めから終りまでつねに明確な価値前提をもって作業をしなければならないという信念」に推移したということである。（英語版への序文より。）

この点については、巻末の山田教授の解題に、くわしい吟味があり、その内容が正確に理解されなければならないことがのべられている。しかし、この「推移」だけに関していえば、実は経済学者達がすでにかなり前から、**Positive Theory** と **Normative Theory** との一般的な関係についての方法論のうえでの吟味から意識している点であって、このことによつて、本書の議論が、なんら重要な影響を受けるようには思われぬ。したがって、この「推移」を考えに入れたところで、本書の批判的吟味に関する議論は変化しない。事実、ミュルダール自身「…この書は〔経済学説の批判的吟味として〕

(2) 単に言及されている、ということならば、Lipsey, R., *Introduction to Positive Economics* のような、きわめて入門的な教科書にさえある。

…それほど時代遅れでない」(英語版への序文, p. 4: 英語版序文の日付けは1953年)とのべ, さらに日本語版への序文(1966年11月付)で「この書に含まれている経済理論の推論に関する批判はいまでも妥当であると私は信じている」と主張している。ところが, このような主張の根拠として,

「ピグーの厚生に関する諸論文が出てから, 基本的な価値問題についての経済学の諸論文はおおむね折衷的立場にとどまっている。…ピグー以後の文献は一般に推論のうえで慎重さを欠き, 学説上の先行者についてあまり考慮がない。…この書の終りに付したポール・ストリートン氏による『最近の論争』という覚え書は, 「新しい」厚生理論が古い皮袋のなかに新しい酒すら入れていないことを, 非常に巧みに示している…」(英語版への序文, p. 4)

「不都合なことに古い厚生の理論が新たに返り咲きしているとき, その〔本書の〕批判はなおきわめて適切である…」(日本語版への序文, p. 1)

とのべている。

厚生経済学がピグー以後, 推論のうえで慎重さを加え, また, 新しい厚生理論と古い厚生の理論とは著しく違っている——そのために厚生経済学がかえって不毛のものになってしまう——というのがごく普通の解釈ではなかろうか。しいて, ミュルダールが, このように主張するからには, 彼の分析は, きわめて根本的なものでなければならぬはずである。事実, たしかにそうであるかどうか, そして説得的にそれが行なわれているかどうかについて, 吟味しなければならない。

2

第1章では, フィジオクラット派およびスミスやジェイムズ・ミルでは, 自然法の影響力が強く作用していて, 分析の主な目的が「自然状態」にあったため, 実際に現存する社会の理念型と, 存在すべきであると彼らが考えた社会, とが区別されていなかったのだから, 理論的な分析と合理的政策論の区別がなく, したがって, 「経済学の科学を政治から区別するという問題をこの初期の古典派の経済学者達が無視した」(p. 11) ことがまずのべられている。

ついで、リカードを経ると、シーニアー、J. S. ミル、ケアンズ、バジョットやさらには、J. N. ケインズの「経済学は、政治との関係において中立的であり、したがってさまざまな「相争う社会的な提案」のどれか一つと結びつくものではない」(p. 6) という立場がみかけ上はあらわれてきたことが説明されている。これらの経済学者およびそれ以後の経済学者は、それにもかかわらず実際には「事実と理想との間を明確に区別することを決して」せず (p. 17)、ピグーや J. B. クラークに典型的にみられるように、「経済的・功利主義的立場からみて」望ましい行動の分析や、望ましい経済秩序を提唱することをして、「二重の態度」が「新古典派の理論家たちの多くにみられる」という (pp. 17-18)。このような観点にたつて、ミュルダールは、初期の古典派における自然法にかわって、功利主義がその後の経済理論に入りこみ、「いまなお功利主義者の道徳哲学が十分に体系的な形で生き残っているとすれば、それは忠実な保護のもとに経済理論のなかに保存されてきたことによるのである」(p. 29) とさえ極言している。そして、「経済理論には…極端な保守主義、すなわち亡びた哲学的方法を忠実に守るという態度」がみられ (p. 31)、そのことは、経済学にこのように自然法哲学や功利主義の格率が滲透していたことによる、と考えている (pp. 31-36)。

第2章では、功利主義は自然法哲学のイギリス的な分派と考えることができるけれども、イギリス経験主義と結びついて、功利主義的経験論の型になると、経験的実在の研究という特性に制約されるから、「最高善 *summum bonum* の洞察を、つまり客観的に真である社会的価値判断を導くことは決してありえないのであり」、自然法哲学とは矛盾することになるが、それにもかかわらず、実は「適当な仮定」を功利主義者が用いてしまうので、両者とも、倫理的規範を続釋しそれに対して客観的な妥当性を要求した、という点や、また、基本的な仮説が両者で実質的にはあまり違わない、という点で、きわめて類似しているということが強調されている。このような一般的な理解に立脚するので、とくにワルラスやマーシャル以後、理論の構成に便

利であることがわかってきた「均衡の概念」に対しても「…それはつねに自然法型の規範的含意で満ちていた〔し〕、経済学者があまりにも容易に実証的理論から倫理的・政治的思弁におちいるのを許す〔危険を持っている〕」（p. 49）として、きわめて批判的な立場をとる。均衡理論の確立に重要な役割を果たした限界理論——とくに限界効用理論——に対しても、それを「…イギリスの思想の所産とみることができる」と解釈し、「限界という考えは、やはり曖昧で…結局のところ、限界効用の理論は心理学的快樂主義の洗練されたものにすぎなかった」（p. 52）として片付けてしまい、それが理論の歴史的な展開のうえで果たした役割は全然評価されていない。⁽³⁾ 功利主義と新古典派経済学の関係は、第4章でさらに議論されているが、この第2章では、「結局のところ功利主義は〔利害の〕調和論を前提としており、この調和論は先験的な原理でしかないので、功利主義が自然法的性格をもつ」と解釈されている。

第3章におけるミュルダールの議論を要約すると大略つぎのようなものである。まず、「価値」という用語は経済学で、一方では観察可能な交換価値のことを意味し、他方では、その交換価値の奥にあって、交換価値が単にその反映であるような、いっそう真実的な「内在的（イントリンシク）価値」を意味し、「内在的価値」は「交換価値」の説明要因として用いられるとともに、「交換価値」の倫理的評価の基準として用いられた。この「内在的価値」が古典派（や新古典派）に受けつがれて、「真実価値」の考え方になり（pp. 93-94）、リカードでは、「商品に「体現され」・「投下され」もしくは「移された」労働」が真実価値を構成する」（p. 103）と考えられた。しかし、たとえ労働を真実価値の規準に用いるにしても、「支配労働量」でなしに「投

(3) もちろん、本書が1930年にはじめて出版されたものであることは想起されなければならないが、ミュルダールのこの評価は、理論の発展に対する見通しの弱さないし誤りをあらわしているか、あるいは、その後の発展にさえも適用できると解釈されるであろう。英語版や日本語版への序文は、後者の解釈の方を支持しそうである。そうであると、この点についても、ミュルダールのこの評価について、その文面以上に、徹底的に吟味することが必要である。

下労働量」をリカードが採用した原因は「…財産を当然に正当化する理由が、ある対象物に労働を投下したことにあるとする自然法思想」(p. 111)による、とミュルダールはいう。このような、財産の正当化は、しかし、それ自体が矛盾している、と彼は考える。というのは、第1には「先占が一般には財産に対する自然的な権原」(p. 112)として考えられており、第2には、生産に時間の要素が入ることによって、資本利子の可能性が生ずるからである。ここから、自由放任によって、時間の価値を労働の直接の価値から分離して、資本利子を認める保守的自由主義の立場と、それとは反対に、うえの自然法の見解を徹底して維持する「理論的社会主義者たちの形而上学的急進主義」(p. 113)との対立が生まれてくる。何故に、古典派が後者の急進的結論を引き出さずに保守的自由主義という結論のみを導き出したのかは第5章で説明される。

第4章の新古典派の価値論についてのミュルダールの論述は、さらに興味がある。「新古典派の価値論も、古典派と同様に二つの部分、すなわち交換価値論と純粋価値論とに分かれる。…新古典派においても、…純粋理論——それはいわば「真実価値」論である……—は交換価値論の、そしてまた価格形成の理論の基礎としての意味をもっている。…けれども、…交換価値の限界功用理論〔は〕論理的には純粋価値論からまったく独立である…」(p. 131), 「われわれは新古典派の交換価値論を批判しない。…それと純粋価値論との関連は歴史的なものであって論理的なものではない」(p. 133)。このような主張につづいて、ミュルダールは、効用理論に対して従来おこなわれた批判、たとえば効用理論が個人間の効用の直接の比較を必要とするという批判、が誤りであるということを正しく指摘する。しかし、「その理論の実践的なすなわち政治的な適用には、いつでも効用・犠牲の個人間比較が含まれている」し、「主観価値論は、…論理的過程によって、社会現象の実証的分析から合理的な政治的諸原理を演繹することがいかにも可能であるように思わせる。…分析は〔感情の個人間比較の〕不可能性〔の仮定〕の上に立

ちながら、結論は〔その〕可能性〔の仮定〕の上に立っている。理論家は
この誤謬を見抜けないことが多い」と主張している (p. 139)。

一方、新古典派価値論の個人主義的性格そのものについては、「われわれ
の議論の本質的部分ではな〔く〕、われわれの立場からみれば個人主義的価値
論はそのままでは害はない」(p. 140) と判断しながらも、その論理的な構
造に対しては若干の批判を加える。まず『本来の限界効用論者』に対して
は、彼らが「快樂・苦痛のそれぞれの効果…の真の値を評価し、つねに…純
快樂を最大化」しようとする経済人を想定するという「非現実的な仮定を用
いている」から、主観価値論は循環論であって内容が空であり (p. 146)、そ
の結果、彼らがしていることは、「観察を特殊な仕方⁽⁴⁾で解釈することによっ
てそれを説明しようとしている」(p. 148) だけにすぎない、と批判する。つ
いで、『選択理論⁽⁴⁾』に対しては、「それは心理学的内容のない主観的価値論を
構成する企てであ〔り、〕そのような企ては空の数理的煩瑣主義に導かれざ
るをえない」といって、限界効用理論から選択理論への移行を、近代心理
学の立場からみて「弁護の余地のない」(p. 149) 合理主義的快樂主義からの
「退却」とみなすばかりでなく、心理学との関連を断ち切ってしまうので、
行動の説明に用いることができなくなってしまう、と批判する。ミュルダー
ル自身の見解は、「…限界効用理論の欠陥は、それが経済現象を心理学的に
説明しようとしたところにあつたのではなく、快樂主義が経済現象を説
明できなかつたところにあつた」(p. 156) のであつて、「おそらく将来にお
ける最も重要な進歩は」「刺戟」・「反応」の用語を用いて経験的に解釈され

(4) 選択行為理論という述語は、この日本訳では、通常、「選択の行動主義的解釈」という語のあとに () に入れられている。逆に、「選択の行動主義的解釈」という語のあとには、通常 () の中に入れられた「選択理論」(pp. 146, 153) または「選択行為の理論」(p. 131) という語が後置されており、例外は p. 154 の注(14)と p. 157 だけである。選択理論が常に必ず行動主義的な理論をあらわすとはかぎらず、むしろ元来は単に序数的効用理論と結びついていたものであったから、マハループが本書の英訳の書評で、英訳者ストリートンが Wahlhandlungstheorie を「選択の行動主義的解釈」と訳したのは誤りであつた、と指摘したことは正しかった (cf. *American Economic Review*, 1955, pp. 952) と思う。

た」「供給・需要・価格の原因の心理学的説明」を与える方向でなされるであろうと推定している (p. 157)。したがって、「…価格形成の理論を…実証的経済学の不可欠な一部として保存しようと、望むならば、〔交換価値に直接にそのような心理学の理論を適用して〕価値の純粹理論を完全に放棄することが最もよいであろう」(p. 158) と結論する。

第5章では、第2の政治的思弁、すなわち、自由の理念が吟味される。第3章においてのべられているように、アダム・スミスからは、古典派経済学の保守的自由主義と社会主義の革命的自由主義というまったく異なった型のものが導かれる、とミュルダールは考えている。スミスのなかの自然法的革命的側面がリカードの眞実価値論に受けつがれ、ベンタムの功利主義哲学は所得の分配の面で「強力な革命的要素を含んでいる」(p. 172)。これらを引きついだイギリス社会主義者たちは、「自然状態」における自由を主張する一つの自由主義理論であった。「彼らは〔保守的な〕古典派自由主義者が現存の諸制度を、とくに財産の分配を、自然的なものとして是認したと指摘し〔批難し〕たが、それは正しかった」(p. 177)、リカードには、理論のうえで急進的側面があるにもかかわらず、実践的には保守的であり、その正当化の理由として、マルサスの人口法則から導かれた「賃金鉄則」に依存した (pp. 187-88)。リカードの自由主義 (自由放任思想) は一方ではマカロックからバスティアとケアリーに至る調和主義的な自由放任主義の経済学に引きつがれ、他方では、ジェームズ・ミルをへて、J.S. ミルに継承された。前者は非常に素朴な型の自然法への復帰で独断的な楽観主義にほかならず、後者は、生産と分配を切り離すことができるというリカードの信念に立って、生産 (と交換) の過程には経済自由の原則こそ自然法則であり、厚生は分配の改革によって増しうるという制度論的議論を用いて、「正統的自由主義と社会改革の要求との奇妙な混合物を、一貫した体系のようにみせようと試みた」(p. 198)。そして、「それと同じ自由主義的政策が、本質的な改善なしに、最近の経済理論のなかで提唱されている」、 「ミルは社会改革に共鳴する

自由主義的折衷派の創設者になった。イギリスの厚生経済学は…性質上体系化できない議論を一つの体系にまとめようとする、多くは無駄な企てであった」(p. 199) とミュルダールは結論している。アメリカ経済学についても、「イギリス新古典派の…立場を結局は承認していることは明白であり、…もっと混乱した形で定式化しているだけである」(pp. 201-2) と断定している。この章では、このあと、国民所得の評価の問題が議論されている。

官房学および功利主義の経済学の中なかでは、「経済を一種の社会的な家政とみる」思想がはっきりと意味を持っていた。ミュルダールは社会的評価の主体および過程としての「社会的家政」の思想が「厚生理論」の中に残されていると考えて、この思想の批判を第6章で行なう。ただ、彼は、「…概して、厚生経済学の諸仮定は、イギリス経済学において基本的であり、すべてに浸透しているけれども、明示的というよりむしろ暗黙的な仮定なのである」(p. 222) と考えるので、特定の経済学者としては J. B. クラークとフォン・ヴィーザーをとりあげて、このような思想が意味を持つためには、価値判断の導入が要求されることを結局示していると結論する。なお、この章の最後では、経済学の範囲と方法に関するいままでの議論はあまり有益でなく、また、「経済学」とは何かということをも非形而上学的に定義することは可能でもないし望ましくもない、ということをも強調し、必要なことは実証的な経験的知識〔の総体〕と形而上学的思弁との間にはっきりした境界を引くことであると主張する。

第7章でも引き続いて「社会的家政」の概念が財政論に関して吟味される。ミュルダールの基本的な見解は「財政論は、一つの理想的な価値体系の存在を前提することによって、多様性のあるところに統一性を主張しようとする企てなのである」(p. 242) という引用から明かであろう。したがって、科学的立場に立つ財政論は原則論を論議すべきではなくて転稼論にかぎるべきであると主張する。

第1章から第7章までの論述に従っていくと、経済学がとりあつかう大部

分の問題に対して、ミュルダールはまるで科学的な分析が不可能だと結論しているかのような印象を与えがちである。しかし第8章では、このような印象が誤りであることがはっきりと示される。彼が本書で強く拒否しようとするのは「人が社会政策を「純経済的観点」から〔だけで〕判断しようとする思想」(p. 298)であって、「現実の出来事やそれらの因果関係をのべ〔たり〕、また特殊な諸条件のもとで特定の明白に規定された「干渉」の諸効果を吟味する」こと(p. 303)や、「現実の利害に対応する明示的に述べられた価値前提から導かれる」(p. 297) 経済学上の結論ではない。ただ、せまい意味での経済的な利害だけでなく、その他の多くの要素が人々の社会的態度と社会的過程に影響をおよぼすから、社会心理学的分析が必要である、とのべる。

ポール・ストリートンは付録で、ミュルダールの議論を一般にきわめて高く評価したのち、1930年および40年代の厚生理論の二つの流れを批判している。第1に、補償原則については、かなり恣意的な価値判断を含むという点を、また社会厚生関数の理論⁽⁵⁾に対しては、それがきわめて形式的なものである点を、論難している。

3

このように、ミュルダールの議論には、過去の理論の評価および最近の理論、とくに直接に経済政策や社会政策にかかわりある分析、の展開、さらには、今日の経済制度の吟味、などに関して、ともするとインプリシットに無批判に受け入れられがちな伝統的な政治的理念を指摘することによって、われわれの注意を喚起させずにはおかない点が多く含まれている。この側面で、本書は一つの重要な貢献をしている。しかし、ミュルダールの批判のな

(5) 本書の英語版の発行は1953年であり、ここでいう社会厚生関係はK. J. アロー以前のバークソン流のそれである。

かには、必ずしも正当だとは考えられないもの、あるいは少なくとも根拠が十分には説得的にのべられていない、としか考えられないものも若干含まれているようである。

たしかに経済学がフィジokratおよび古典派以来、自然法および（その分流としての）功利主義の思想によって非常に大きく影響されてきたことは疑うことができない。しかし、なぜ、そのような事態が生じたかについては経済学説史の学者は通常余り注意を払わないようである。旧い経済学者達が現実（あるいは実存）と理想（あるいは当為）を十分に区別せず、自然法を受け入れ、さらには、自然状態として「自由放任」秩序をしばしば想定した、という事実の背後には、そのような分析が実証分析としても、彼らが直面した問題の解決において非常に有効であると判断したからでもある。同じようにして、ミュルダールは、新古典派の価値論について、そこでは交換価値論と純粋価値論との関係は単に歴史的なものにすぎないのであって何ら論理的関係がないかのように判断し、純粋価値論は非現実的な仮定に立った空虚な循環論にすぎないというが、果たしてそうであろうか。ミュルダールが主張するように社会心理学的な要素を導入するにせよ、経済学が何らかの意味で、明確にのべられた価値前提のもとでの、経済政策や社会政策に、関連を持つのであれば、厚生判断において、純粋価値論の成果と独立に議論を進めることは殆んど不可能であろう。そればかりでなく、さらに重要なことは彼が決して棄却しないところの交換価値論それ自体が純粋価値論とは決して独立でない、という事実である。純粋価値論が歴史的には自然法・功利主義・快樂主義を直接に基礎にして発展してきたことは事実であるとしても、それが今日果たす役割はたんに、一つの一般化だけなのであって、交換価値論にあらわれる諸関係に対して、現実的な（あるいは非現実的な）制約を与えて交換価値の「一般的」な理論を確立するだけにすぎない。したがってまた、その仮定が非現実的である、ということだけを指摘することは全く意味

がない。どんな理論のどんな仮定も常に(ある程度まで)非現実的であり、
そうだからこそ理論が理論としてなり立つのである。

つぎに、ミュルダールが示唆する社会心理学的要因の導入についてい
えば、それが有用であることは疑がうことができないし、また消費関数の分析
などにおいて実際に、ある程度の成功をおさめてきた。しかし、どのような
要因をどのように導入するかについては明らかでないし、また、丁度消費関
数の場合におけるように、それをより経済学的な仮定におきかえることによ
って、かえってさらにすぐれた理論化が可能になるならば、むしろ、必要な
ことは経済分析への努力の集中である、ということさえできる。

ミュルダールが考えていると推定される程度以上に(通常の意味での)経
済学一般とくに実証経済学の論理を重視すべきだと考えるもう一つの理由が
ある。彼は、「現実の利害に対応する明示的に述べられた価値前提」のもと
では、経済学はかなりの程度はっきりとした解決を与えることができるかの
ように主張している。価値前提がかくされていることによって経済学上の多
くの論争が生まれたことは確かであるが、多くの重要な対立が発生した別な
原因は実証経済学の分析が事実の経験的な判断と論理の推論のうえで不完全
であったという事実である。特定の政策が及ぼすいろいろな効果についての
推定結果が異なり、そこから、現実の利害関係に対応する価値前提が同じで
あってさえも、政策に対する評価で見解の対立が非常にしばしば見られる。
したがって、経済学説の歴史をたんにそこに含まれていた価値前提によって
記述することは、ややもすると読者の誤解を招くおそれがあり、また、学説
史のうえで重要な理論を不正確に論評する危険をもっている。

その一つの例は、「リカードは、…すべての生産部門における資本と労働
との割合が一定である、と仮定し」た(p.97)というミュルダールの解釈で
ある。さらに一般には、リカード価値論は、はたして、ミュルダール(およ
び他の多くの経済学者)が主張するように、労働価値説であったのかという

(6) 点である。ここからもまた、労働の生産物と私有財産についての自然法の考え方と、古典派経済学との関係についてのミュルダールの記述は必ずしも十分に説得的だとは考えられない。

たとえ自然法の理念が受け入れられても、それがただちに「自由放任」とは結びつかず、社会主義的な経済秩序の理想もまたそこから帰結できることはミュルダールの指摘するとおりであるが、本書における「自由放任」主義が内容的にどのような秩序を指向するかについては不十分にしか分析されていないように見える。たしかにケアリーとバスティアは調和論の経済学者として指摘されている。しかし、J. B. クラークの議論については、「どのようにしてクラークがこのような浅薄な理論をおし進めることができたのか、なぜそれがそんなに広く受け入れられたか、それはやや神秘的である」(p. 230)として、クラーク流の「有機体的見解」の基礎は問われずに終わっている。また、ケアリーとバスティアの「通俗的な型の自由放任主義」も実はミル、ジェヴォンズ、およびそれ以後の生産論と分配論を区分した「もっと用心深い型の自由放任主義」から、完全にはなれたものとしては取扱われてはいない。今日われわれは、ロビンズやバイナーやその後の経済学者の検討によって、スミスの「自由放任主義」の内容が実はかなり異なった解釈を許すものであることを知っている。したがって、経済的自由主義を議論する場合には、その内容についてかなり詳細な定義と吟味が要求されるが、ミ

(6) スティグラーはミュルダールをこの点で酷評して “Presumably [he] did not have access to Ricardo’s Principles” と記している (G. J. Stigler, “Ricardo and the 93 per cent labor theory of value” *The American Economic Review*, vol. XLVIII (1958) のちに, *Essays in the History of Economics* by G. J. Stigler, pp. 326-342 に所収。引用はその p. 327 からである)。リカードを労働価値説と解釈する立場は、スティグラーがいうように (またサムエルソンも似たことを指摘しているように)、リカードに即して吟味すると、きわめて理解し難い。というのは、問題は、リカードが想定した経済で、相対的な投下労働量で価格が「完全」に規定されるかどうかであって、「ほとんど完全」に規定されるかどうかでは決してないからである。万一この点を無視するようなことがあれば、価値論の意味がなくなってしまう。

ミュルダールの展開がこの要求に答えるもののように見えず，したがって上の二つの自由放任主義の区別が十分正当に行なわれているようには思われない。

最後にミュルダールの国民所得と自由主義（および干渉主義）との関係についての見解を吟味してみたい。彼は，「… 国民所得は，たとえその分配は政治的干渉によって改善できるとしても，それ自体自由経済において〔原理的には〕最大化できる…」という自由主義の主張 (p. 203) に対して，このような命題が意味を持つためには，国民所得の測定の尺度が分配と独立でなければならないと主張し (pp. 207-8)，そこからただちに，「自由放任」のもとでの国民所得の大きさと「干渉」のもとでの国民所得の大きさを比較することは「原理的に不可能」であると帰結してしまう。しかし，マハループの書評でもヒックスの書評でも指摘されているように，それは正しくない⁽⁷⁾。厚生経済学のその後の展開の重要な一つの貢献は，まさに国民所得の評価についての意味づけであった。

4

以上，ミュルダールの展開に対して若干の疑問を投げ，それに対する主として個人的な見解をのべてみた。このことによって，この書評だけを読まれると，あるいはミュルダールの議論に対して不当な印象を受けるかもしれない。しかし，ヒックスが本書の英訳版に対する書評のはじめにのべているように，本書は経済学批判として，極めて重要なものであり，その事実はまた前述のように，*American Economic Review* での評者がマハループであり，しかも，普通にみられるよりずっと多くのページが，これらの書評で費されていることによっても間接に示されている。

経済理論における実証主義の確立にとって重要な役割を果たした本書の意

(7) Machlup, 前掲書評, および *Economic Journal*, vol. LXIV (1954), pp. 793-96.

義は、そのテキストの注意深い吟味によって、はじめて明らかになる。また、戦後におけるミュルダールの研究上および政治上の活動を理解するためにも本書は大変有用である。